



# 美原 2月号

第83号  
平成25年(2013年)

人のうごき	
総人口	39,414人〔18人減〕
世帯数	14,191世帯〔14世帯増〕
人口密度	2,977人/k㎡
面積	13.24k㎡
平成25年1月1日推計( )は前月比	

美原区広報 編集・発行：美原区役所企画総務課 ☎587-8585 美原区黒山167-1 TEL363-9311 FAX362-7532 ●ホームページ http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html



## 美原の夜景を眺めながらピアノ演奏を楽しみませんか

### 春みはら ミニ・コンサートを開催

**入場無料**

美原区役所では、区民の皆さんに親しまれる区役所づくり事業として、ピアノによるミニ・コンサートを開催します。夜景を眺めながら、みはら音楽フェスティバル実行委員会の皆さんによる名曲の数々をピアノ演奏でお楽しみください。

3月15～17日、午後6～7時30分、美原区役所本館6階展望ロビーで。美原区在住・在勤・在学の方が対象。入場無料。

☎電話かFAX、郵送、電子メールで氏名、住所、連絡先(電話番号など)、参加希望日(複数可)を書いて、3月5日(必着)までに美原区役所自治推進課(〒587-8585 美原区黒山167-1 ☎363-9312 FAX361-1817 ①mijishin@city.sakai.lg.jp)へ。応募者が多数の場合は抽選。(ただし、複数の参加希望日がある場合は、個別に相談させていただきます。)




## 宮田区長のひとこと

### 美原区ホームページをリニューアルしました

12月20日から本市ホームページをリニューアルしました。それに伴い、美原区のホームページは、写真を多く配置するなど、大きく様変わりしています。

「区長の部屋」のページには、これまでの私の活動についてご紹介する「区長フォトニュース」や美原区の良いところをおすすめする「美原もんセクション」といったページがあります。

今後も、利用者の方にとって使いやすく、また、美原区の魅力を伝えられるホームページ作りをめざしていきます。



## 平成24年度中学生の「税についての作文」入選者を発表

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催した平成24年度中学生の「税についての作文」に、美原区の3校から291点応募がありました。その中から、納税貯蓄組合大阪府総連合会優秀賞に栗林優太さん(美原中学校3年生)、堺市長賞に翁長杏奈さん(美原西中学校3年生)、堺市教育委員会教育長賞に安井和さん(美原西中学校3年生)、南河内納税貯蓄組合連合会会長賞に千々岩彩さん、山本明里さん(美原中学校3年生)、山田歩美さん(美原西中学校3年生)、梅本悠介さん(さつき野中学校3年生)がそれぞれ入選し、表彰されました。

どの作文も税を正しく理解し、その重要性を認識する内容で、市民生活のあらゆる面に関わりをもつ税の仕組みを熱心に勉強し、いろいろな角度から税について考えていました。

☎美原市税事務所 ☎363-9318 FAX363-1889へ。

## 美原放課後児童会(学童保育)利用者の途中申込受付

放課後児童健全育成児童会(美原区のみ。以下「教室」という)の4月からの利用者の途中申し込みを次のとおり受け付けます。

**受付期間** 2月23日から(土・日曜日、祝日を除く、2月23日のみ下記ただし書のとおり)

**受付場所及び時間** 各教室=午後3～5時30分 ▶放課後子ども支援課=午前9時～午後5時30分。ただし、2月23日のみ市役所本館3階堺市税事務所前会議室で受け付け  
※美原区役所では受け付けません。

**対象児童** 4月1日現在、美原区在住で、保護者が就労や疾病などで保育ができない家庭の小学生

**開設期間** 4月1日から1年間

**開設時間** 月～金曜日(祝日を除く) 放課後～午後5時30分(第1・3・5土曜日、春・夏・冬休みなどは午前8時から)

利用申請書は、放課後子ども支援課と各教室で配布しています。申請は持参か郵送で。

なお、定員に達するまでは先着順ですが、定員を超えた場合は待機(保護者が昼間就労などにより家庭にいないひとり親世帯の低学年を優先)となります。当初申し込みですでに定員を超えているところがありますので、事前に空き状況を放課後子ども支援課へご確認ください。

☎放課後子ども支援課 ☎228-7491 FAX228-7009へ。

## 集団回収報償金の申請は2月中に

美原区内で、昨年8月～今年1月に実施した古紙や衣類などの集団回収に対する報償金は、2月28日までに美原区役所自治推進課へ申請してください。

あらかじめ登録団体に郵送している申請書類や新規登録などについては、お問い合わせください。

☎美原区役所自治推進課 ☎363-9312 FAX361-1817へ。

## 美原朝市

毎月第2・4土曜日、午前10時～正午(売り切れ次第終了)、美原区役所東側エントランスで開催しています。

新鮮野菜やお餅を始めとしたこだわりの加工食品を販売します。ぜひお越しください。

☎美原朝市運営委員会 ☎090-2590-8866へ。

## 確定申告相談は「すばるホール」で

確定申告相談会場は、すばるホール(富田林市桜ヶ丘2-8)です。

開催期間中は、富田林税務署庁舎内には確定申告相談会場を設けていませんのでご注意ください。

**開設期間** 2月4日～3月15日(土・日曜日、祝日を除く。ただし2月24日・3月3日は開設)、午前9時～午後5時。なお、会場では相続税の申告相談や納税手続、納税証明書の発行は行いません。

平成23年分の確定申告から、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました(市・府民税の申告は必要な場合もありません)。

ただし、医療費控除、社会保険料控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

☎富田林税務署個人課税部門 ☎0721-24-3281へ。

## 防犯灯電気料金補助金申請受付 2月28日まで

美原区内で防犯灯(関西電力の契約種別が「公衆街路灯A」に限る)を維持管理している単位町会や自治会、その他住民組織への電気料金補助金は、2月28日までに美原区役所自治推進課へ申請してください。

申請には、昨年4月～今年1月分の関西電力から送付された電気料金請求書、電気料金請求内訳書、電気料金領収書などが必要です。

なお、申請方法など詳しくはお問い合わせください。

☎美原区役所自治推進課 ☎363-9312 FAX361-1817へ。

■市民課 ☎363-9313 FAX 363-1586 ■保険年金課 ☎363-9314 FAX 363-0020 ■美原市税事務所 課税担当：☎363-9317 FAX 361-1889 納税担当：☎363-9318 FAX 361-1889 ■地域福祉課 ☎363-9316 FAX 362-0767 ■生活支援課 ☎363-9315 FAX 362-0767 ■企画総務課 ☎363-9311 FAX 362-7532 (美原区選挙管理委員会事務局) ■自治推進課 ☎363-9312 FAX361-1817 ■美原保健センター(美原区黒山782-11) ☎362-8681 FAX 362-8676 ■美原基幹型包括支援センター ☎361-1950 FAX 361-1960 ■社会福祉協議会美原区事務所 ☎369-2040 FAX 369-2060

## 市・府民税の申告は2月18日～3月15日

平成25年度の市・府民税の申告を、2月18日～3月15日(土・日曜日を除く)、午前9時～午後5時15分、美原区役所本館3階302会議室で受け付けます。

対象者、持ち物など詳しくは本紙と同時に配布している「市税についての大切なお知らせ」をご覧ください。

申告期間の初めと終わりは大変混雑し、長時間お待ちせざる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。また、期間中は駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

なお、所得税の確定申告を済ませた方は、市・府民税の申告の必要はありません。広報さかい9ページに関連記事あり。

☎美原市税事務所(課税) ☎363-9317 FAX361-1889へ。

☎北部地域整備事務所(道路の維持・補修工事など) ☎258-6782 FAX258-6843  
☎上下水道局お客様センター(水道・下水道に関すること) ☎251-1132 FAX252-4132  
☎原池公園事務所 ☎276-6818 FAX279-9711

モバイル美原区 Web 